

# 取扱説明書

## 親網緊張器 JK-SUS05-NS

< (社) 仮説工業会認定品 >

このたびは、<親網緊張器 JK-SUS05>をお買い上げいただきありがとうございます。

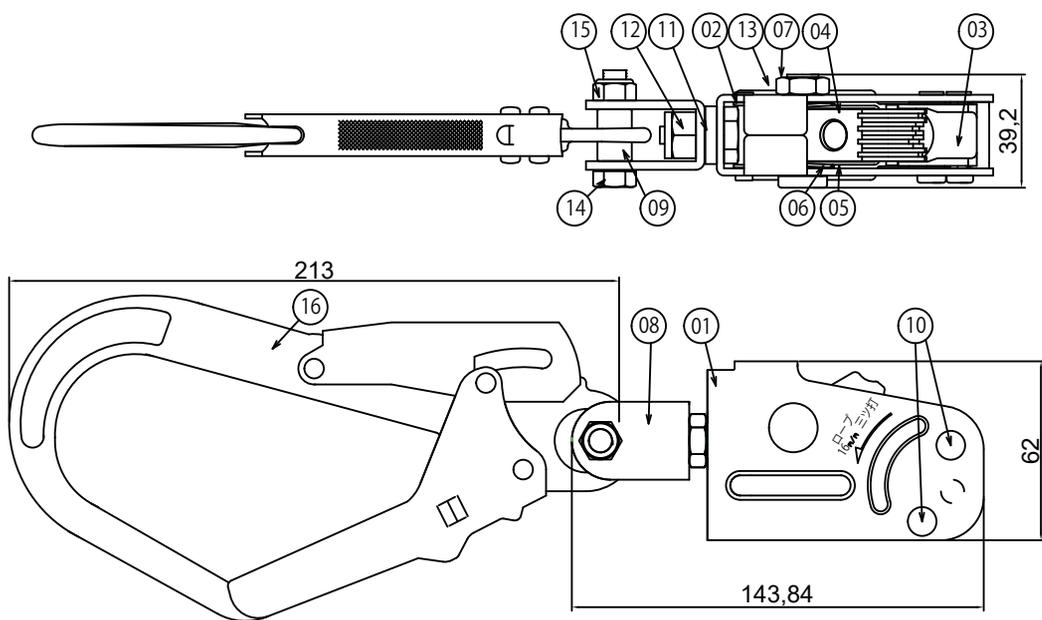
本品は、高所作業に用いる親網を緊張、固定するために開発された緊張器です。

本品を安全に使用していただくため、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。

### 1. 用途

親網緊張器 JK-SUS05 は親網（16 ミリ三打の合成繊維ロープ）を緊張し固定する器具です。

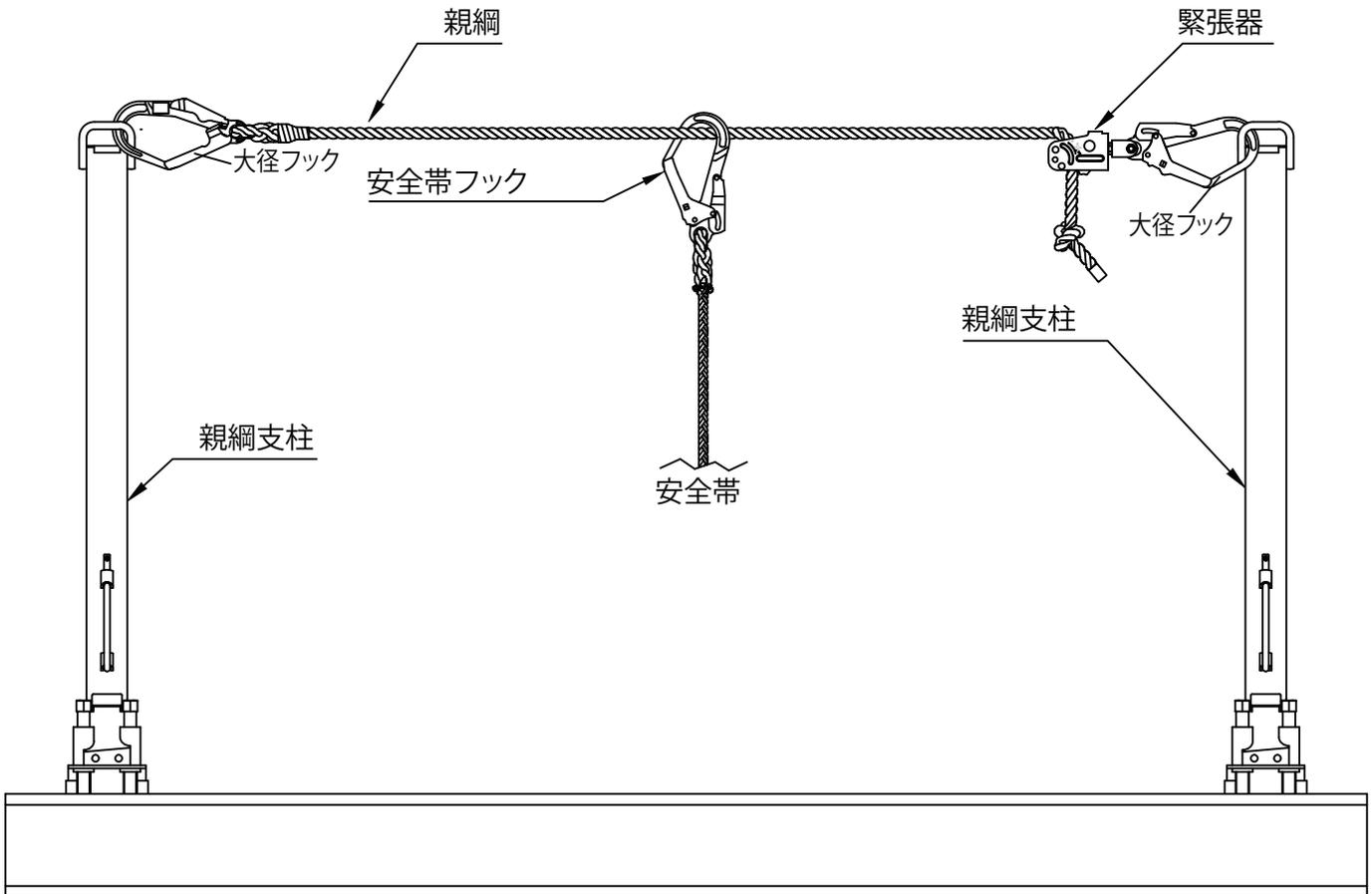
### 2. 構造及び各部の名前



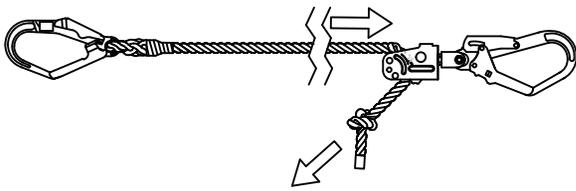
NO	名称
01	本体
02	歯形スプリング受け軸
03	歯形受
04	ZnDC 一体歯形
05	歯形カシメピン
06	歯形スプリング
07	歯形軸
08	ジョイント金具本体
09	直結式ジョイント金具用カラー
10	歯形受け用ピン
11	スペーサー
12	六角ナット M10 1種
13	六角ナット M10 3種
14	六角ボルト M8x35
15	Uナット M8
16	大径フック

※付属大径フックが異なる場合があります。

### 3. 緊張器使用例と使用方法

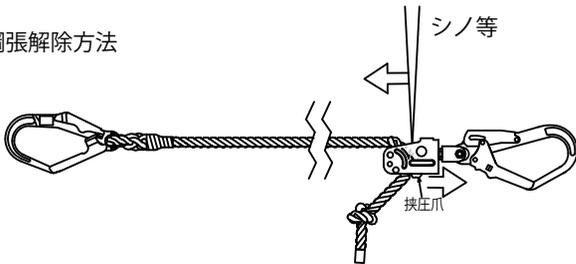


#### □ 親綱張設方法

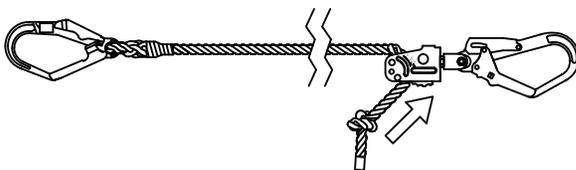


① 親綱を矢印方向に引っ張ります。

#### □ 親綱張解除方法

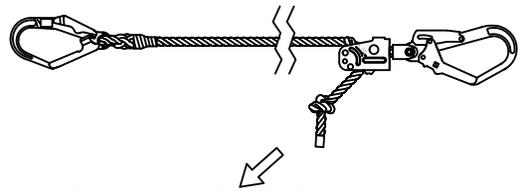


① シノ等矢印方向挟圧爪をフック方向に動かします。

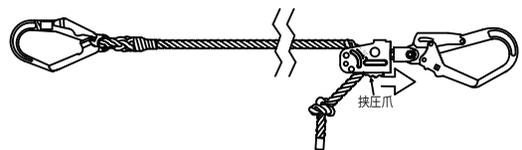


② 挟圧爪が解除されますのでそのまま親綱を緩めます。

#### □ 親綱解除方法(手で緩める場合)



① 親綱を矢印方向に更に引っ張ります。



② 挟圧爪が解除されますのでそのまま矢印方向に動かして親綱を緩めます。

- 親綱は目で見てたわんでないか、わずかにたわむ程度に、人力で 0.3KN(約 30Kg)程度で引っ張って下さい。
- 親綱を張る前に、作業者は安全確保(墜落制止用器具のフックを躯体に取り付ける等)してから親綱を張ってください。
- 墜落制止用器具は、それぞれの使用方法を遵守し安全に作業して下さい。

#### 4. 使用上の注意事項

## ⚠ 危険

○必ず、仮説工業会の認定基準に準じた 16ミリ合成繊維三打ロープを使用してください。

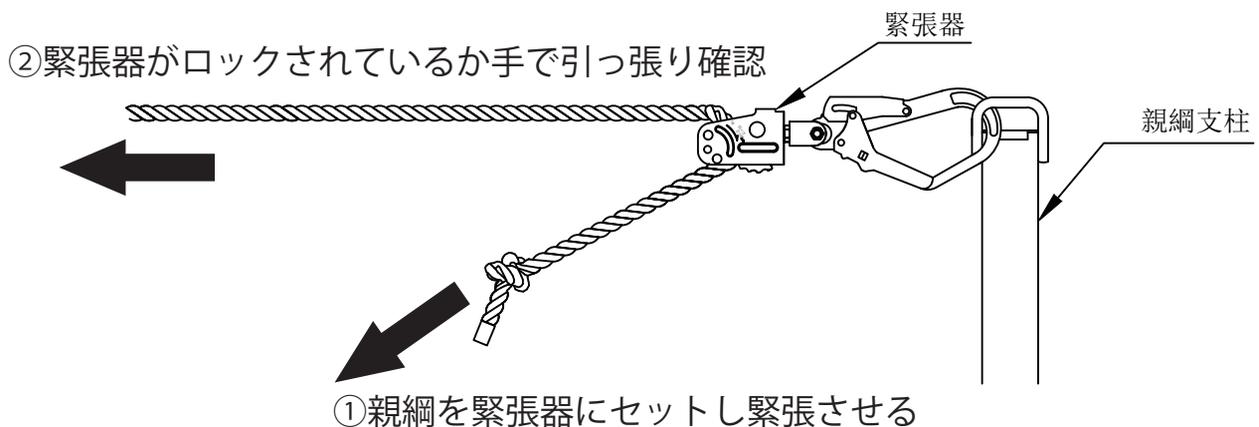
使用禁止の親綱

- 16ミリ以外の親綱
- 経年劣化により極端に降下している親綱や5%以上太くなっている親綱
- 一度衝撃を受けた親綱
- 塗料や薬品、コンクリートの付着した親綱
- 摩耗（直系の1/10以上の毛羽立ち）や切傷、溶断のある親綱
- 付属フックの変形、亀裂、フックのロック機構の異常等がある親綱
- フックと親綱の接合部（さつま加工）の異常（ロープの抜け、擦れ、切傷、溶断等）がある親綱
- その他ロープに異常が認められる親綱

### 重要

緊張器に組み合わせる親綱は、材質、経年劣化等いろいろな親綱がありますので、必ず使用前に安全な場所（地上や作業者が墜落制止器具を躯体等強度のある場所にかけて安全確保した状態で作動状況をテストしてください。異常が認められる場合は親綱を交換してください。

親綱とセットした場合、必ず使用前に安全な場所で緊張器と親綱のロック状態を確認して下さい。



○緊張器設置間隔は1.0m以下で使用して下さい。

○垂直距離は、6.75m以上確保して下さい。

#### 【解説】

垂直距離を6.75m以上確保できない場合は、「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省2018/06/22公表）において、親綱を低い位置に設置する場合について記述された「製作所の構造上低い位置に親綱を設置する場合は、短いランヤード又はロック機能付き巻取り式ランヤードを用いる等、落下距離を小さくする措置を講じること。」に準じること。

○緊張器に付けるフック、カラビナなどは十分強度のあるもの（14KN以上）を使用してください。

○緊張器、大径フック等は、必ず親綱の延長上まっすぐになるように設置してください。

○付属の大径フックは絶対に外さないでください。

○緊張器、及び親綱のフック、カラビナの固定場所は十分強度のある箇所に設置してください。

○1スパン作業者は1人でご使用ください。

○重量物の荷揚げ等＜1.用途＞以外の使用方法は絶対にしないでください。

## ⚠ 危険

○フック、カラビナ等を付属させる場合は、二重ロック付の物を使用してください。

○本体を改造しないでください。本来の性能が損なわれる可能性があります。

#### 4. 点検と研修基準

始業点検 : 使用する人が作業前に毎回行ってください。

定期点検 : 使用する人もしくは管理者により1ヶ月ごとに行ってください。

異常時点検 : 作業中異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。

#### 検収基準

整備項目	<ul style="list-style-type: none"><li>●本体に附着した附着物はワイヤーブラシ、布きれ等で除去する。</li><li>●本体可動部（歯形、スプリング等）の作動確認と注油</li><li>●ジョイント金具部のUナットの緩んでいるものは、新しいUナットに交換。</li></ul>
廃棄項目	<ul style="list-style-type: none"><li>●本体の潰れ、変形の著しいもの。亀裂のあるもの。</li><li>●溶接や加工など、改造したもの。</li><li>●本体に附着したコンクリート・溶接のスパッタ（花火）等、除去できないもの。</li><li>●ジョイント金具の変形が著しいもの、亀裂のあるもの、ゆるみがあるもの、作動しないもの。</li><li>●歯形、作動部にコンクリート、溶接の火花が附着したもの。</li><li>●異常な荷重のかかったもの、落下事故のあったもの。</li></ul>

#### 5. 交換のめやす

使用方法によって異なりますが、交換のめやすとしては、始業点検、定期点検を行い廃棄項目にあたるものはすべて新品と取り換えてください。

この取り扱い説明書の内容につきましてご不明の点がありましたら、下記にご相談ください。

発売元



マイ・ウイング  
MY.WING

中央労働災害防止協会・建設業労働災害防止協会・仮設工業会・賛助会員

 **セイコー機器株式会社**

〒173-0011 東京都板橋区双葉町 33-15

TEL03-3964-4150 FAX03-3963-8193

<http://www.seikokiki.co.jp>

Email : [support@seikokiki.co.jp](mailto:support@seikokiki.co.jp)

製造元

**イズミ精工株式会社**